

令和 8 年 古殿町農業委員会 5 月定例委員会

- 1 開催日時 令和 8 年 5 月 15 日 (金) 午後 3 時
- 2 開催場所 古殿町役場 大会議室
- 3 出席委員 (7 人) (9 人)
- |    |               |                |
|----|---------------|----------------|
| 会長 | 農業委員 8 番 水野和徳 | 推進委員 1 番 我妻由美子 |
| 委員 | 農業委員 2 番 石井利行 | 推進委員 2 番 大楽良文  |
|    | 農業委員 3 番 遠藤光一 | 推進委員 3 番 吉田真健  |
|    | 農業委員 4 番 我妻弘道 | 推進委員 4 番 矢吹三智也 |
|    | 農業委員 5 番 荒川一寿 | 推進委員 5 番 遠藤一   |
|    | 農業委員 6 番 水野幸栄 | 推進委員 7 番 水野光樹  |
|    | 農業委員 7 番 根本明  | 推進委員 8 番 小平美香  |
|    |               | 推進委員 9 番 瀬谷國彦  |
|    |               | 推進委員 10 番 岡部雄一 |

4 欠席委員 (2 人)

5 議事日程

- 第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名
- 第 2 議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 第 3 議案第 9 号 農業経営改善計画の諮問に対する意見決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 矢吹 淳  
主事 根本 洋樹

会議の概要

○ 事務局長

開会前のあいさつを行います。  
全員ご起立願います。お互いに「礼」  
続いて、古殿町農業委員会憲章の斉唱を行います。  
事務局に続いて、4 番目から 5 番目をお願いします。

【農業委員会憲章斉唱】

御着席ください。  
ただいまから 5 月定例委員会を開会いたします。  
会長よりあいさつをいただきます。

- 議長(会長) 『 会長あいさつ 』
- 議長(会長) 出席委員は8名中 7 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
本日、農業委員1番 中瀬信治委員  
推進委員6番 水野辰芳  
より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。
- 議長(会長) 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
議事録署名委員については会議規則第14条第3項の規定により、議長指名といたします。  
農業委員3番 遠藤光一 、及び  
農業委員7番 根本明  
を指名します。なお、本日の会議書記には事務局職員の根本主事を指名します。
- 議長(会長) 議事に入るにあたり、議案には個人情報が含まれますので、取り扱いには十分注意してください。
- 議長(会長) 日程第 2 議案第 8 号  
農地法第 3 条の規定による許可申請についての 1 番  
を議題といたします。議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局長 今月の農地法第3条の許可申請は、 1 件でございます。
- 【議案第 8 号 1 番 朗読後、説明】
- 受付番号 1番 は農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。
- 以上で議案の朗読並びに説明を終わります。
- 議長(会長) ただいまの事務局説明1番について、地元委員の方から、現地調査の結果、並びに補足説明をお願いします。 番 委員
- 番 委員 5月13日水曜日に農業委員の さんと譲受人の さんと私の3人で確認してきました。譲渡人の方は先月も申請がありましたがこの方と譲受人の方は分家にあたる方でありまして、この譲受人の さんは空き家になった頃から譲渡人の農地の管理をしており引き続き管理をしていくとのことで今回の申請に至りました。
- 議長(会長) ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務

局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。

〈 質疑なし 〉

○議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。  
本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による  
許可申請についての 1 番は原案のとおり可決されました。

○議長(会長) 日程第 3 議案第 9 号  
農業経営改善計画の諮問に対する意見決定についてを議題といたします。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○ 事務局長 古殿町長より農業経営改善計画の意見を求められています。

【議案書にもとづいて、内容を説明】

以上の計画申請の内容は、古殿町農業経営改善計画認定基準を満たして  
いると考えます。

○議長(会長) 本案について質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 番 委員 機械の保有に関してだが、トラクターとマニュアルプレッターは今後新たに購入  
するものになるのか。

○事務局 トラクターに関しては今回新たに導入するものとなります。マニュアルプレッ  
ターに関しては今保有しているものとなります。

○ 番委員 牛の頭数についてだが、現在の380頭から目標の450頭を管理するとのことだ  
が、現在使用している畜舎に入るのか。

○事務局 現在の畜舎に収容は可能との見通しだが、様子を見て管理をしていきたいと  
のことです。

○議長(会長) 質疑を終わります。お諮りします。  
本案については原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○議長(会長) 異議なしと認めます。議案第 9 号  
農業経営改善計画の諮問に対する意見決定については、  
原案のとおり答申することに決定いたしました。

○議長(会長) | これで、本日の日程は全部終了いたしました。  
5 月定例委員会を閉会いたします。  
ご苦勞様でした。

会議規則第18条の規定により署名する。

会 長 水野和彦

会議録署名人 遠藤光一

会議録署名人 根本 明